

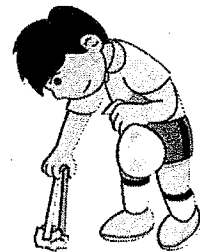
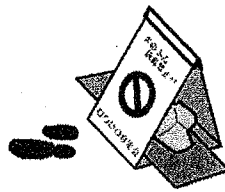
イエローカード・イエローチョーク作戦（犬のふん放置対策事業）について

1 イエローカード・イエローチョーク作戦とは

「イエローカード・イエローチョーク作戦」とは、区・自治会が主体となって、地域の皆さんで取り組む犬のふん放置対策です。

同作戦を通じて、地域ぐるみで犬のふん放置対策に取り組んでいることを飼い主に認識してもらい、飼い方マナーの向上と犬のふん放置ゼロを目指します。

イエローカード・イエローチョークや犬のふん回収袋など、実施に必要なグッズを提供しますので原則各区・自治会長から申し込みください。



① 犬のふんを
発見

② 犬のふんのそばに、イエローカードを設置

③ 数日間、犬のふんとカードを監視

④ 数日後、犬のふんとカードを回収

(1) 上記の①～④を1サイクルとして、1～4サイクル（約1ヶ月）を目安として取り組みます。

(2) カードを設置する場所や、監視する日数などは、地域の実状によって変わります。

2 申し込み受付期間

令和2年6月から令和3年3月末まで

3 申し込み方法

原則、各区・自治会長から、下記の問い合わせ先に申し込みください。

4 問い合わせ先

三田市 環境創造課（三田市役所本庁舎4階）

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号 電話：079-559-5064（直通） FAX：079-562-3555

イエローカード・イエローチョークで 犬のふん放置をなくしましょう

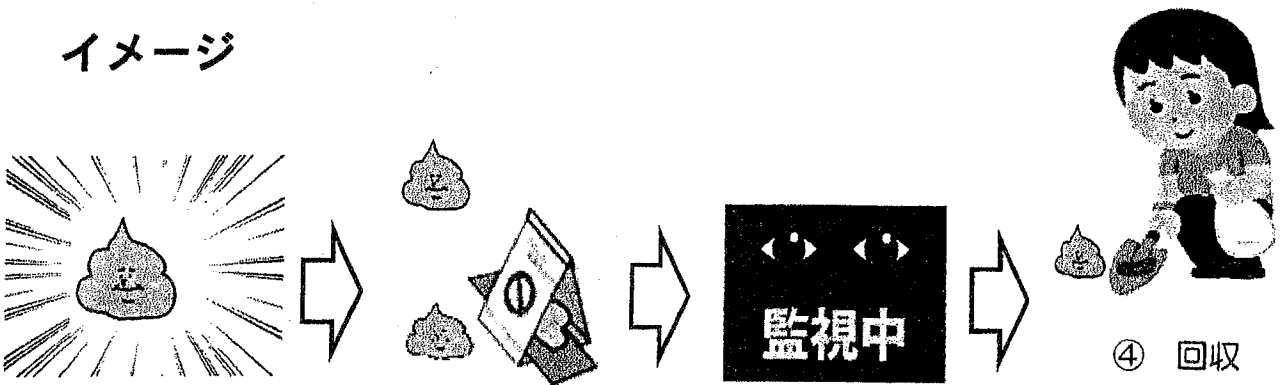
承認
20.7.-4
げやき台自治会

「イエロー作戦」とは、区・自治会等が主体となって、地域の皆さんで取り組む犬のふん放置対策です。

地域ぐるみで犬のふん放置対策に取り組んでいることを飼い主に認識してもらい、飼い方マナーの向上と犬のふん放置ゼロを目指します。

イエローカードやチョーク、犬のふん回収袋など、実施に必要なグッズを提供しますので、各区・自治会を通じてお申し込みください。

イメージ



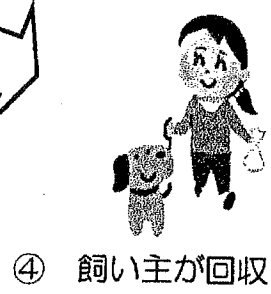
” みんなに見られている ”



” 飼い方マナーの向上 ”

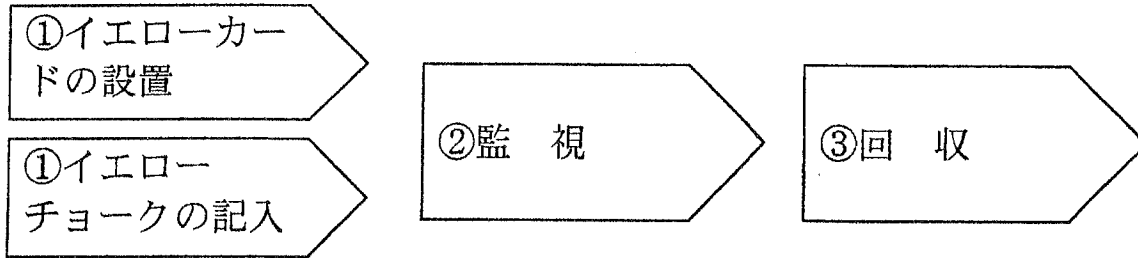


犬のふん放置がゼロへ！



〈問い合わせ・申込み先〉
 〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号
 三田市 まちの再生部 環境共生室 環境創造課 (本庁舎4階)
 電話：079-559-5064 (直通) FAX：079-562-3555

1. 「イエロカード・イエローチョークー作戦」の流れ



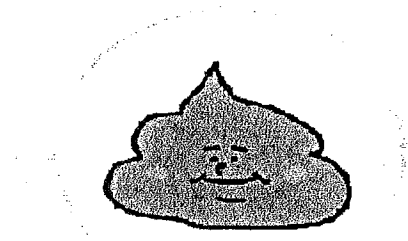
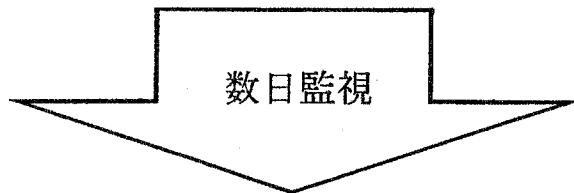
下記の①～③のサイクルを数回繰り返します。監視する日数やサイクルなどは、あくまで目安です。皆さまのご都合や地域の実状にあわせて実施してください。

① 犬のふんのそばにイエローカードを設置するか
チョークで記入します。

放置されている犬のふんを発見したら、イエロー
カードの場合はふんのそばに設置します。

イエローチョークの場合は発見した日時、時間等
をふんの近くに記入します。

※犬のふんはそのまま放置します。



2019/05/15 8:45

② 犬のふんとカードを回収します (①から数日後)。

(1) 犬のふんとイエローカードを回収します。

(チョークの場合はそのまま結構です)

(2) 再利用できそうなカードは、水洗いして使います。

(3) 回収したふんは、ふん回収袋に入れて、燃やすご
みの日に他のごみと混ぜて、地区のごみ集積所へ出し

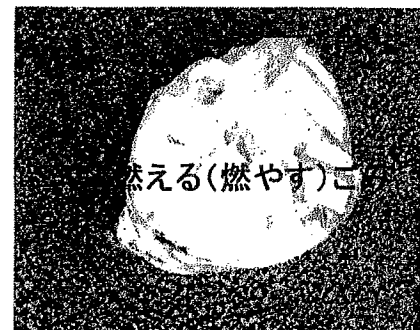


③ ①・②を繰り返します (目安は2～4回以上)。

(1) ①②のサイクルを数回繰り返します。

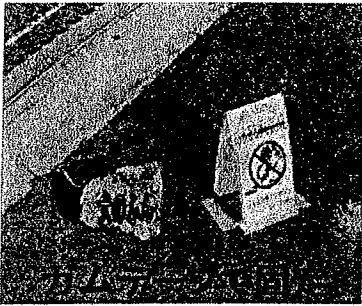
(2) 定期的に繰り返して実施するとより効果的です。

(3) 活動終了後、アンケート用紙を環境創造課に提出し
てください。

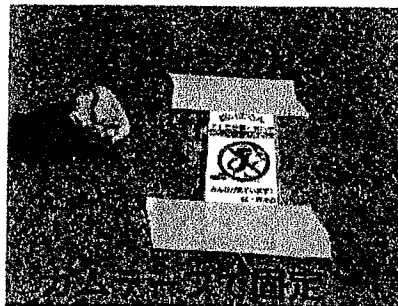


2 イエローカードの種類

項目	A 立体タイプ	B カードタイプ	C 旗タイプ
設置場所	<ul style="list-style-type: none"> ・路肩などの通行の妨げにならない所に置きます。 * 道路の中央などの交通量の多いところは危険ですので、置かないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装されている道路や歩道など、立体タイプのイエローカードが使えない所に置きます。 * 自動車の通行が多い道路は危険ですので、置かないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇や舗装されていない所に置きます
イエローカードには「〇〇区・自治会」等実施団体名を書き込みます。			



A 立体タイプ



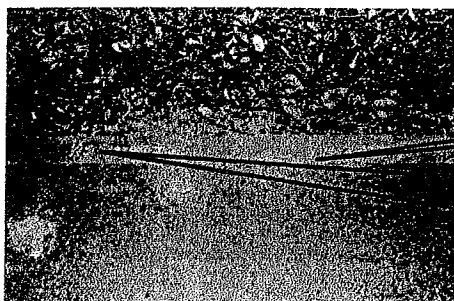
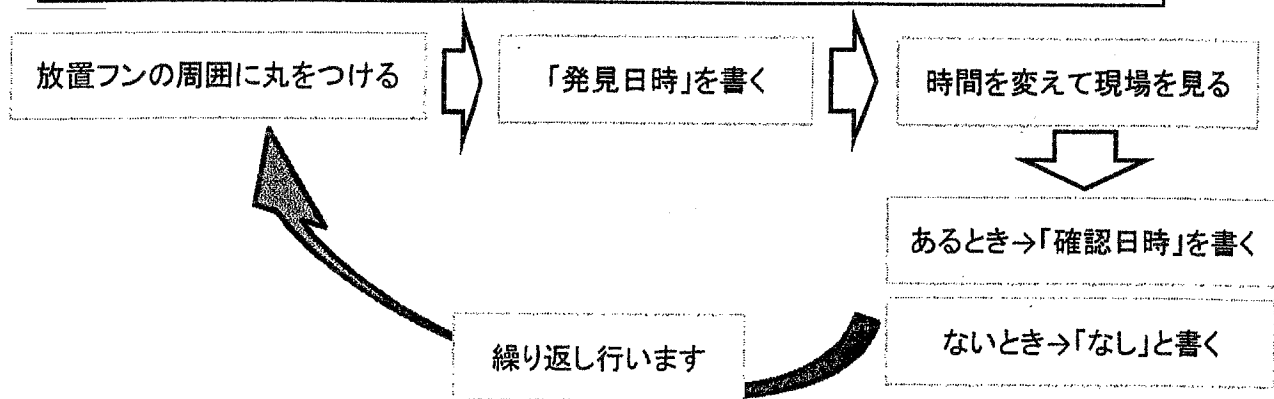
B カードタイプ



C 旗タイプ

3 イエローチョーク

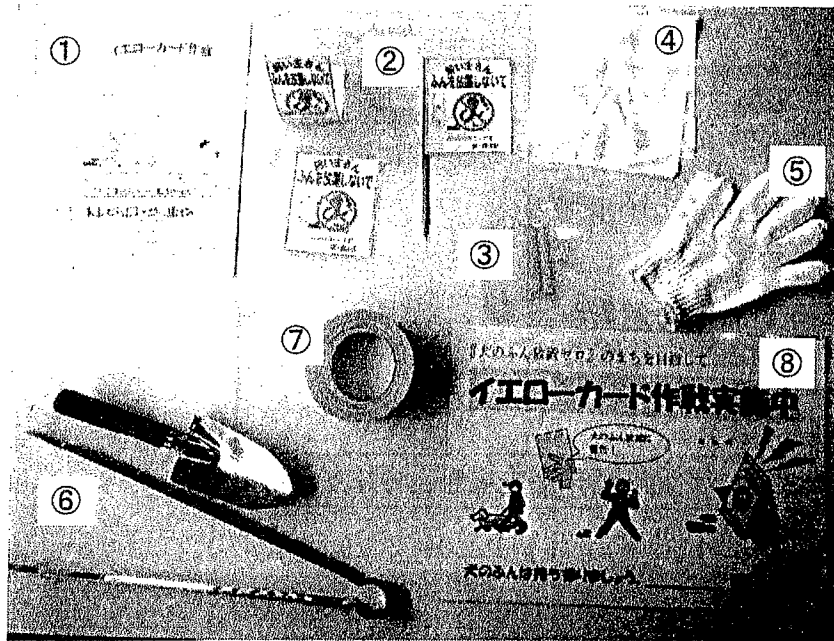
設置場所	舗装されている道路や歩道など、立体タイプのイエローカードが使えない場所で使用します。
------	--



ふんを発見した日時等をふんの近くに記入します。(○で囲むとよりわかりやすい)

巡回した時点でなかった場所で発見した場合は前回巡回した日時等を記入するの一つの方法です。

4 グッズの提供



- (1) ①～⑦のグッズを必要に応じて提供します。
ご希望の区・自治会は、別紙の「イエローカード・イエローチョーク作戦実施申請書」にてお申込みください。
- (2) 目安数量を記載していますが、地域の実状に応じてご相談ください。

イエローカード・イエローチョーク作戦の実施グッズ	数量の目安
①実施マニュアル	1部～3部
②イエローカード(立体・旗・カードの3タイプ)	10枚程度
③イエローチョーク	10本程度
④ふん回収袋	10～20枚程度
⑤軍手	1～3双
⑥金バサミ、またはスコップ(どちらかを選択)	1個
⑦布製のガムテープ	1個
⑧啓発ポスター(A3サイズ)	1～2枚程度

(注)上記の中から、必要なグッズをお申し出ください

- (3) グッズの提供期間は令和2年6月から令和3年3月末までになります。
(平日の午前9時～午後5時30分)
- (4) 申請を受け付けてからグッズをお渡しするまで、1週間ほど日にちがかかることがあります。
(事前にお電話で相談していただくとスムーズです)

5 犬のふんを燃やすごみに出すときのお願い

- (1) 犬のふんは、乾燥させてください。
- (2) 犬のふんは、ごみ袋全体の3割までにしてください。
- (3) ビニール袋を二重にするなど、中身が出ないようにしてください。

6 アンケートにご協力ください。

イエローカード・イエローチョーク作戦の効果や今後の改善点などを参考にさせていただくため、実施後のアンケートをお願いしております。実施後、郵送またはファクス(079-562-3555)にてご提出くださいますようお願いいたします。

7 その他

- (1) イエローカード・イエローチョーク作戦の実施マニュアルなどは、高砂市・宇治市のご厚意により、参考とさせていただいております。
- (2) イエローカード・イエローチョーク作戦はこの実施マニュアルどおりに取り組む必要はありません。区・自治会や実施するグループのご都合に応じて実施していただくことが可能です。